ウェブ担当者のための JIS X 8341-3:2010対応講座

方針策定と発注のポイント



http://waic.jp/

イントロダクション

JIS X 8341-3

JIS

高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器,ソフトウェア及び サービス-第3部:ウェブコンテンツ

JIS X 8341-3:2010

平成 22 年 8 月 20 日 歌王 日本工業標準調査会 審議

東作機供により無断での機能、転載等は要点されて知りま

■ 高齢者・障害者等配慮設計 指針 ー 情報通信における 機器、ソフトウェア及び サービス ー 第3部:ウェブ コンテンツ

- 2004年6月制定
 - 2010年8月改定



規格票の閲覧 / 購入

JIS

高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器,ソフトウェア及び サービス-第3部:ウェブコンテンツ

JIS X 8341-3:2010

平成 22 年 8 月 20 日 歌至 日本工業標準調査会 審議

東方強災により無数での侵犯、数数等は禁止されております。

■ 閲覧:JISC (日本工業標準調査会)

http://www.jisc.go.jp/app/JPS/JPSO0020.html 「X8341-3」で検索

■ 購入: JSA Web Store

http://www.webstore.jsa.or.jp/webstore/top/「X8341-3」で検索



ウェブアクセシビリティ基盤委員会(WAIC)

■ JIS X 8341-3:2010対応に不可欠な技術文書、 各種ガイドライン等を提供 http://waic.jp/



▶ 情報通信アクセス協議会



× お問い合わせ

ウェブアクセシビリティ 基盤委員会(WAIC)

Web Accessibility I nfrastructure Committee

本委員会の前身であるウェブアクセシビリティ作業部会は、高齢者・障がい者がウェブを簡単に 利用できるようにするため、ウェブアクセシビリティの確保・向上を図ることを目的に、2000年9 月4日、電気通信アクセス協議会(現:情報通信アクセス協議会)に発足しました。

2008年12月にWCAG 2.0がW3Cの勧告となり、世界のウェブアクセシビリティに新しい時代が 訪れました。日本でも、WCAG 2.0と国際協調したJIS X 8341-3の改正原案が2008年度に作 成され、2010年8月20日にJIS X 8341-3:2010として改正版が公示されました。

2010年度から、ウェブアクセシビリティ作業部会はウェブアクセシビリティ基盤委員会として活動 を強化します。JIS X 8341-3:2010の理解と普及を促進するため、改正原案作成メンバー、関連 企業、関連省庁、利用者が集まって、JIS改正版を実装する際に必要な情報、JIS改正版に沿っ た試験や適合性評価を行う際に必要な情報など、ウェブサイト作成と評価(試験)の事実上の基 準となるベースラインを築いていくことを目指していますのでご期待ください。

詳細は「組織について」をご覧ください。

⋒ 組織について

🖍 活動肉肉

ልዴል 📵

● 新着情報

2012年8月28日

2012年10月2日から6日まで幕張メッセで開催さ れるCEATEC JAPAN 2012で、10月3日(水)に アクセシビリティセミナー2012があります。

2012年8月7日

JIS X 8341-3:2010 対応発注ガイドラインの 2012年8月7日版を公開しました。

2012年5月15日

アクセシビリティ・サポーテッド(AS)情報の2012 年5月版を公開しました。

AS情報を作成する際に必要となるテストファイル の2012年5月版を公開しました。

WCAG 2.0 実装方法集を更新しました。2012年 1月3日に公開された「Techniques for WCAG 2.01の日本語訳です。

2012年3月15日

独自ドメインでの運用を開始しました。トップペー ジの新しいURLは、http://waic.jp/ です。なお、旧 URLにアクセスすると新URLへ自動的に転送さ

WAIC 参画企業・団体(委員所属の企業・団体名)

- 慶應義塾大学
- 東京女子大学
- 東洋大学
- W3C/慶應
- 日本障害者協議会
- **日本障害者リハビリテーション協会**
- アドビシステムズ
- アライド・ブレインズ
- インフォアクシア
- NECデザイン&プロモーション
- Cocktailz
- キャノンマーケティングジャパン

- 日経BPコンサルティング
- 日経BP社
- 日本アイ・ビー・エム
- 日本電気
- 日本電信電話
- 日本マイクロソフト
- **ビジネス・アーキテクツ**
- 日立公共システムエンジニアリング
- 日立製作所
- 富士通ソフトウェアテクノロジーズ
- 富士通デザイン
- **ミツエーリンクス**

(敬称略、順不同)



WAIC(ウェブアクセシビリティ基盤委員会)

- ■WG1(理解と普及)
 - JISの正しい理解と普及に必要な活動
- WG2(実装)
 - JISの実装に必要な資料を作成・公開
- WG3 (試験)
 - JISを用いた試験を実施する際に必要な資料を作成・ 公開

JIS X 8341-3:2010 関連文書

- JIS X 8341-3:2010 解説
- アクセシビリティ・サポーテッド(AS)情報
- AS情報を作成する際に必要となるテストファイル
- JIS X 8341-3:2010 試験実施ガイドライン
- ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2010 対応度 表記ガイドライン
- アクセシビリティ方針策定ガイドライン
- JIS X 8341-3:2010 対応発注ガイドライン



W3C WCAG 2.0 関連翻訳文書

- ウェブ・コンテンツ・アクセシビリティ・ガイド ライン(WCAG) 2.0
- WCAG 2.0 解説書
- WCAG 2.0 実装方法集



この講座のアウトライン

1. 方針策定のポイント

- アクセシビリティ方針とは
- アクセシビリティ方針策定ガイドライン
 - WAIC 副委員長 植木 真(インフォアクシア)

2. 発注のポイント

- JIS X 8341-3:2010対応発注ガイドライン
 - □ WAIC WG1 委員 近藤 真太郎(富士通デザイン)



1. 方針策定

「アクセシビリティ方針策定ガイドライン」

WAIC 副委員長 植木 真(インフォアクシア)



1-1. アクセシビリティ方針とは

JIS X 8341-3:2010の要件と事例紹介



方針策定=JIS X 8341-3:2010の要件

- 6 ウェブアクセシビリティの確保・向上に関する要件
- 6.1 企画

企画段階においてウェブページー式の責任者は、ウェブアクセシビリティ方針を策定し、文書化しなければならない。ウェブアクセシビリティ方針には、目標とするウェブコンテンツのアクセシビリティ達成等級を含まなければならない。

注記 ウェブアクセシビリティ方針は、ウェブサイトではサイト上、ウェブアプリケーションではマニュアル、パッケージなどで公開するとよい。

- 6.2 副計
- ■方針を策定し、文書化する
- 方針には目標とする等級を含める
- □ 推奨:方針をサイト、マニュアル、パッケージ等で公開



ここに検索語句を入力







総務省トップン 当省ホームページについて > 総務省ウェブアクセシビリティ方針

総務省ウェブアクセシビリティ方針

総務省ホームページは、日本工業規格JIS X 8341-3「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信にお ける機器、ソフトウェア及びサービス - 第3部:ウェブコンテンツ」 (以下「JIS X 8341-3」という。)の等級「AJ 1に準拠することを目標とする。

対象範囲

http://www.soumu.go.jp/ドメイン以下においてCMS管理下にあるウェブページ

2 目標を達成する期限及び等級

2015年3月31日までに等級「AI 準拠

3アクセシビリティ対応の実施方法

アクセシビリティ対応として、以下のとおり毎年定期的にアクセシビリティ診断を実施し、当診断結果を 基にした修正及びアクセシビリティガイドラインに則した運用を行い、目標の達成を目指すこととする。 なお、CMS管理下にないウェブページについては、CMSを用いたウェブページへの移行に努めることと し、移行作業に併せてアクセシビリティ対応を実施することとする。

- (1)機械診断
 - プログラムによる診断が可能な項目について、全ウェブページを対象に四半期ごとに実施する。

- ロ トップページ
- ▶ 総務省の紹介
- ▶ 広報•報道
- 政策
- 政策評価
- 組織案内
- 所管法令等
- ▶ 予算•決算
- ▶申請•手続
- 報道資料
- 重要なお知らせ

http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/policy/webaccessibility/



文字サイズ変更 小 中 大



少サイト内検索 Google™カスタム検索

ホーム

経済産業省について

お知らせ

政策について

統計

申請・お問合せ

English

経済産業省ウェブアクセシビリティ方針

経済産業省公式ホームページは、2010年8月20日に改正されたJIS X 8341-3:2010(※)に基づき多くの利用者に確実かつ正確に情報伝達が行わ れることを目指し、JIS X 8341-3:2010の等級 A A に準拠する事を目標とする。

※「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」

対象範囲

範囲:http://www.meti.go.jp/並びにhttps://wwws.meti.go.jp/配下

例外: http://www.meti.go.jp/search.html並びにhttp://www.meti.go.jp/english/search.html

例外理由: 第三者による検索システムを使用しているため

達成期限および等級

達成期限:2014年3月31日 達成等級:等級AAに準拠



経済産業省

http://www.meti.go.jp/main/accessibility.html

₩ 山口県

くらしの情報

ビジネスと産業

山口の魅力と観光

県政情報

組織から探す

サイトマップ

▶トップページ > 組織から探す > 広報広聴課 > 山口県公式ウェブサイト ウェブアクセシビリティ方針・対応目標

● 平成24年 (2012年) 4月 11日● 広報広聴課

山口県公式ウェブサイト ウェブアクセシビリティ方針について

●山口県の取組について

山口県では、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、山口県公式ウェブサイトを利用される皆さんが、利用環境に左右されることなく、等しく情報を入手していただけるよう努めております。 平成22年に改正されたウェブアクセシビリティに関する日本工業規格JIS X 8341-3:2010(以下、JISと記載)に基づき、平成23年に総務省「みんなの公共サイト運用モデル(2010年度改定版)」が発表され、自治体のウェブサイトはJISへの対応状況を把握した上で、目標とする「ウェブアクセシビリティ方針」を定め、達成に向けた取組を進めていくことが求められるようになりました。

そこで山口県では、平成22年度に山口県公式ウェブサイトを対象に、JISへの対応状況を調査しました。調査の結果、明らかになった問題点・課題を踏まえ、山口県では以下のとおり「ウェブアクセシビリティ方針」を定め、目標達成に向けた取組を行ってまいります。

※ウェブアクセシビリティとは

主に、高齢者及び障害者のウェブサイト利用に対する配慮。「ウェブサイトを利用している全ての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ウェブサイトで提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること」を意味する。

- ●山口県公式ウェブサイト ウェブアクセシビリティ方針(対応目標)
- 山口県Aに一部準拠を目指す対象

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11000/houshin/mokuhyou.html



検索 ヘルプ

文字 拡大

◆ 音声読み上げ・ふりがな

四 もくじ

トップページ

くらしの情報

観光・ おでかけ ビジネス・産業・ まちづくり

ようこそ北九州

市政情報

現在位置:トップページ > 市政情報 > 広報・広聴 > ホームページ > アクセシビリティについて

🖶 印刷用ページ

アクセシビリティについて

北九州市ホームページでは、平成22年8月20日に改正公示された日本工業規格「JIS X 8341-3:2010 高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス - 第3部:ウェブコンテンツ」を尊重し、障害のある方や高齢の方など誰もがホームページで提供されている情報を利用できることを目指しています。

具体的なアクセシビリティ配慮は、下記のとおりです。

※アクセシビリティとは、ホームページ等を利用しているすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ホームページ等で提供される情報や機能に、支障なくアクセスし、利用できることをいいます。

今後も北九州市のホームページ作成及び更新において、JIS X 8341-3:2010に配慮するとともに、JIS X 8341-3:2010に基づくアクセシビリティ方針の公開と試験の実施について検討してまいります。

文字の大きさ

文字の大きさを変えるには2つの方法があります。1つは「北九州市ホームページにて用意された機能を利用する方法」で、もう1つは「ブラウザの機能を使って文字を大きくする方法」です。

北九州市ホームページにて用意された機能を利用する方法

■北九州市

広報・広聴

- 市政だより
- <u>市政テレビ・ラジオ</u>
- □ 記者発表資料
- 北九州市公報インター ネット公開版
- ホームページ
- 市政へのご意見・ご提案
- 市民意見提出手続(バブ リックコメント)
- <u>タウンミーティング</u>
- 東日本大震災に関する 情報
- 北九州市広報懇話会

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/category/file_0001.html

- 「拡大」ボタンをクリックすると、文字を大きくすることができます。
- 「標準」ボタンをクリックすると、北九州市が設定した「標準」の文字サイズに戻ります。

○ 組織から探す



希望と活力に満ちた文化のまち いばらき

English

▶ 한국어

▶中文

В 携帯サイト

В サイトマップ

♪ サイトの使い方

文字サイズ

▼本文へ

拡大

閲覧支援ツール 音声読上げ・配色変更

Google™カスタム検索

▶ 検索方法

トホーム HOME

▶くらし

▶市政 MUNICIPAL ADMINISTRATION ▶ ビジネス·産業 BUSINESS AND INDUSTRY

▶ 観光·特産 SIGHTSEEING AND SPECIALTY

施設案内

よくある ご質問

各課の ご案内

現在の場所

☆ ホーム > このサイトの使い方・考え方 > ウェブアクセシビリティについて > ウェブアクセシビリティ方針。

ジツイート ⟨0

■ いいね! < 0 Q +1 < 0</p>

⑩ チェック 更新日:2011年11月1日

ウェブアクセシビリティ方針

達成等級・達成基準

茨木市公式ホームページ(http://www.city.ibaraki.osaka.jp/で始まるサイト、ただし一部を除く)は、平 成24年3月31日までに、日本工業規格JIS X 8341-3:2010『高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信に おける機器、ソフトウェア及びサービス – 第3部:ウェブコンテンツ』の等級Aに準拠することを目標としま す。

ただし、PDFファイル等の添付ファイルに関しては、運用の事情により、等級Aを満たすことに努めること とします。

また、等級AA及び等級AAAにおいて、次にあげる達成基準を満たすこととします。



- 市役所の所在地・業務 時間・休日窓口

茨木市

http://www.city.ibaraki.osaka.jp/aboutsite/accessibility/hosin.html

住もう! 楽しもう!

みなさまの声

- パブリックコメント制 度
- アイデアボックス
- ご意見・ご質問



文字サイズ 拡大 元に戻す

背景色変更 白 黒

音声読み上げ・ふりがな

トップページ

くらしの情報

観光・まつり・歴史

しごと・産業

行政・まちづくり

Google™ Custom Search

トップページ > はじめてのかたへ > アクセシビリティに関する二本松市の方針

はじめてのかたへ



ウェブサイトの閲覧方法

- ❷ トップページの配置
- 分類でさがす方法
- 組織でさがす方法
- 力レンダーでさがす方法
- キーワードでさがす方法
- 文字を拡大する方法
- 背景色を変更する方法
- サイトマップ
- ふりがな・音声読み上げ機 能



□ 印刷用ベージを表示する 掲載日:2012年3月7日更新

- ウェブアクセシビリティへの取り組み
- |ウェブアクセシビリティとは

ア クセシビリティという言葉は、一般に「高齢者や障害者など、心身の機能に制約のある人でも問題なく利用できること」を表すために 用いられます。その対象は、バソコンや電話機のような情報機器、そしてそれらを用いて利用されるコンテンツ(情報の内容)など広い

二本松市

http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/hajimete/accessibility.html

二本松市ウェブサイトについ



シニア・福祉

楽しむ・学ぶ

観光情報

くらし・手続き

施設案内

子育て・教育

現在のページ トップページ → このサイトについて → ウェブアクセシビリティ

ウェブアクセシビリティ

最終更新日:2011年10月1日

本ホームページのウェブアクセシビリティに対する考え方について、掲載しています。

ウェブアクセシビリティに対する考え方

塩尻市の発信する情報やサービスは、利用したい方誰もが利用できなければなりません。

塩尻市では、公式ホームページで提供する情報やサービスを、誰もが支障なく快適に利用いただけるように、以下 の方針で制作し運用していきます。

■規格への準拠

塩尻市の公式ホームページは、障害者・高齢者のホームページの利用に配慮する指針である日本工業規格「JIS X 8341-3:2010 | に進拠し、規格の示す要件に従って、できる限りの対応を行います。

また、塩尻市の公式ホームページは、総務省「みんなの公共サイト運用モデル改定版(2010年度)」に基づいた企 画・制作・運用の管理を行うことで、ウェブアクセシビリティの維持・向上を目指しています。

配慮の対象

利用する方の使用環境等に関わらず、ホームページの情報が得られ、サービスを利用できるような配慮に努めま

塩尻市

このサイトについて

- → サイトポリシー
- → ウェブアクセシビリティ
- → 個人情報保護方針
- → 免責事項
- → ホームページへのバナー広告募
- → ホームページの使い方
- → リンク集

このページを見ている人は こんなページも見ています

- ▶ 福祉・介護
- ウェブページー式の範囲/塩尻 市公式ホームページ
- ライフイベント
- ▶ 試験を行ったベージのURIリスト

http://www.city.shiojiri.nagano.jp/aboutweb/webaccessibility.html

参考: みんなの公共サイト運用モデル

■ ウェブアクセシビリティ方針策定・公開の手順書

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/w_access/pdf/index_02_03.pdf

国及び地方公共団体等の公的機関は、「みんなの公共サイト運用モデル」を参考に、各団体の事情を踏まえて期限と達成等級を検討し、できるだけ速やかに対応してください。

<期限と達成等級の目安>

- ●既に提供しているホームページ等
 - ▶ 2012 年度末まで 「ウェブアクセシビリティ方針」策定・公開
 - ▶ 2013 年度末まで JIS X 8341-3:2010 の等級 A に準拠(試験結果の公開)
 - 2014年度末まで JIS X 8341-3:2010の等級 AA に準拠(試験結果の公開)
- ●ホームページ等を新規構築する場合
 - ▶ 構築前に「ウェブアクセシビリティ方針」策定
 - ▶ 構築時に JIS X 8341-3:2010 の等級 AA に準拠(試験結果の公開)



ソリューション&サービス ☑ │ 製品 図 │ サポート 図 │ 企業情報 図

ホーム > 富士通のウェブ・アクセシビリティ

富士通のウェブ・アクセシビリティ

➤ 富士通日本ボータルのアクセシ ビリティ確保のための取り組み

- ➤ JIS X 8341-3に対応したアクセ シビリティ確保の取り組み
- ▶ ウェブ・アクセシビリティ取り組 み事例

関連リンク

お問い合わせ

富士通のウェブ・アクセシビリ ティに関するご意見・お問い 合わせ

富士通のウェブ・アクセシビリティ

富士通のウェブ・アクセシビリティ・ポリシー

富士通グルーブは、shaping tomorrow with you - 社会とお客様の豊かな未来のために、というブランドプロミス(お客様との約束)を掲げており、グループ一丸となってブランドプロミス実現のためにまい進しております。

この一環として、次の 5つのポリシーにもとづき、ウェブ・アクセシビリティ向上への取り組みを推進しております。

1. 多くのユーザーがより簡単に利用できることを目指します

ウェブコンテンツは、場所や機器など利用環境を問わず多様な身体特性でも利用できるよう、アクセシビリティご配慮することが重要です。

富士通は、多くの利用者の特性や環境について熟慮し、より快適な見やすさや使いやすさを実現していきます。

2. JIS X 8341-3:2010を指標とします

多くのユーザーが簡単に利用できることを確認する際に、グローバルな公的基準を指標とすることが重要です。

富士通は、W3C (World Wide Web Consortium)によって策定されたWCAG (Web Content Accessibility Guidelines) 2.0と 国際協調した日本工業規格JIS X 8341-3:2010をウェブ・アクセシビリティの指標とし、富士通日本ボータルは、同規格の等級 AAIに準拠することを目標とします。

3. 様々な要素とバランスをとって取り組みます

・ウェブコンテンツの品質は、セキュリティや信頼性など様々な要素とバランスをとって取り組むことが大切です。

富士通はウェブマクセンビリティをウェブサイトの品質の一要素とし、他の要素を損なっことなくトータルな観点で高い品質を提 http://jp.fujitsu.com/accessibility/

■ 富士通



ホーム | 商品・サービス | 投資家の皆様へ OKIについて

HOME > サイトのご利用にあたって > Webアクセシビリティ

サイトの ご利用にあたって

Webアクセシビリティ

「アクセシビリティ(Accessibility)」とは、「障害者や高齢者などが、容易に、特別の負担なく利用(アクセス)できる」という意 味です。情報通信分野においては、情報やエツールに誰もが容易にアクセスできることを意味します。アクセシビリティが向上 すれば、障害者や高齢者だけでなく、普通の人にとってもより利用しやすくなり、結果的に使いやすさが向上します。

また、Webサイトにおけるアクセシビリティへの対応は、CSR(企業の社会的責任)の観点からもビジネスのうえでも企業サイト に欠かせない要素となっています。

OKIでは、2002年に制定した「OKIホームページ制作ガイドライン用にWebアクセシビリティ対応項目を設けて取り組みを開始 し、2004年10月、JIS規格に対応した、より厳格なガイドライン「アクセシビリティ編」をまとめました。その後、W3C/WAIにお いて制定された"WCAG (Web Content Accessibility Guidelines) 2.0"の達成基準レベルA相当を目安に2008年3月に改 定、そしてWCAG2.0日本版として2010年8月に制定された「高齢者・障害者等配慮設計指針 -情報通信における機器、ソフ トウェアおよびサービス - 第3部:ウェブコンテンツ JIS X 8341-3:2010Jを受け、2010年11月にさらに改定しました。

OKIは、障害者や高齢者を含むすべての閲覧者にとってより利用しやすく、使いやすいサイトの実現に取り組んでいきます。

JIS X 8341-3:2010対応度表記ガイドラインに基づく対応表明

OKI Webサイトガイドライン 〈アクセシビリティ編〉

1 知覚可能に関する原則: 情報およびユーザーインターフェースの構成要素は、利用者が知覚できる方法で利用者 に提示すること。

オスかかの

1.1 非テキストコンテンツに関|画像・動画・アニメーション・Flashコンテンツなどのテキストではないコンテンツには、img要素(画 倫当中はJER歴を使われず、対象にはPTも適切が大注を用し、之の病物を約束に手才提続キキウもを

沖電気工業

http://www.oki.com/jp/terms/accessibility.html

検索

製品情報

ソリューション

サポート

ダウンロード

イベント

キヤノンについて

◆ウェブアクセシビリティーについて

キャノン株式会社およびキャノンマーケティングジャバン株式会社(以下キャノンといいます)では、キャノンが管理・運営するウェブサイト(canon.jp、以下当ウェブサイトといいます)を可能な限り多くのお客さまにご利用いただけるよう、ウェブアクセシビリティーの向上に努めています。

ウェブアクセシビリティ一方針

当ウェブサイトでは、ウェブアクセシビリティー向上のため、日本工業規格である、「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器, ソフトウェア及びサービス-第3部: ウェブコンテンツ JIS X 8341-3」(以下、JIS X 8341-3:2010)に準拠することを目指します。

※ なお、当べージにおける「JIS X 8341-3:2010に準拠」もしくは「JIS X 8341-3:2010に一部準拠」という表記は、<u>情報通信アクセス協議会ウェブアクセンビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2010 対応度表記ガイドライン 第1版 - 2010年8月20日」</u>で定められた表記によります。

目標とするウェブコンテンツのアクセシビリティ達成等級

等級A

JIS X 8341-3:2010に基づく試験結果表示(ウェブページ単位)

達成を目指している等級

ウェブコンテンツのアクセシビリティ達成等級A

URI

■ キヤノン http://canon.jp/notice/accessibility.html

製品・サービス | 日立について | サポート

⇒サイトマップ ⇒お問い合わせ

🔯 日立トップ > アクセシビリティへの対応方針

アクセシビリティへの対応方針

日立グループのWebアクセシビリティへの対応方針

日立グループがインターネットで公開しているWebサイトは、障がいのある方や高齢者も含む、さ まざまな方にご利用いただけるように、JIS X 8341-3:2010に従って次のように方針を定め、アクセ シビリティの確保および維持・向上に取り組んでいます。

- 達成等級: JIS X 8341-3:2010の等級Aおよび等級AAの達成基準に対応することを目標とす。 る
- 対応度: JIS X 8341-3:2010に「準拠」することを最終目標とする
 - 「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会 ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコ ンテンツのJIS X 8341-3:2010 対応度表記ガイドライン」で定められた表記による。
- 対象範囲: 当面は、サイト全体(全てのページ)ではなく、ページ単位での準拠とし、サイト内 で可能なかぎり多くのベージ(少なくとも50ベージ程度)を「進拠」することを第一日標とする
 - 第一目標をクリアした後は、新規作成のページも対象範囲とするなどして、サイト内で「準 拠したベージを徐々に増やしていきます。
- 実装方法: 各達成基準を満たすことのできる実装方法は、情報通信アクセス協議会 ウェブア クセシビリティ基盤委員会の「アクセシビリティ・サポーテッド(AS)情報」を参照して、日本語環境 におけるブラウザおよび支援技術によるサポート状況を確認し、より多くの利用者が利用可能で あるものを選定する。

関連リンク

- ⇒お問い合わせ
- ⇒製品サポート・Q&A
- ⇒ 取扱説明書・カタログ

http://www.hitachi.co.jp/utility/accessibility/

1-2. アクセシビリティ方針 策定ガイドライン

「アクセシビリティ方針」のつくりかた



方針策定=JIS X 8341-3:2010の要件

- 6 ウェブアクセシビリティの確保・向上に関する要件
- 6.1 企画

企画段階においてウェブページー式の責任者は、ウェブアクセシビリティ方針を策定し、文書化しなければならない。ウェブアクセシビリティ方針には、目標とするウェブコンテンツのアクセシビリティ達成等級を含まなければならない。

注記 ウェブアクセシビリティ方針は、ウェブサイトではサイト上、ウェブアプリケーションではマニュアル、パッケージなどで公開するとよい。

- 6.2 副計
- ■方針を策定し、文書化する
- 方針には目標とする等級を含める
- □ 推奨:方針をサイト、マニュアル、パッケージ等で公開



1. ガイドラインの目的

- ウェブアクセシビリティ方針を作成する際に、 文書に明記すべき事項を示す
- ウェブアクセシビリティ方針に明記すべき事項 について、コンテンツ提供者がウェブアクセシ ビリティ方針を策定しやすいように具体例を 交えて解説

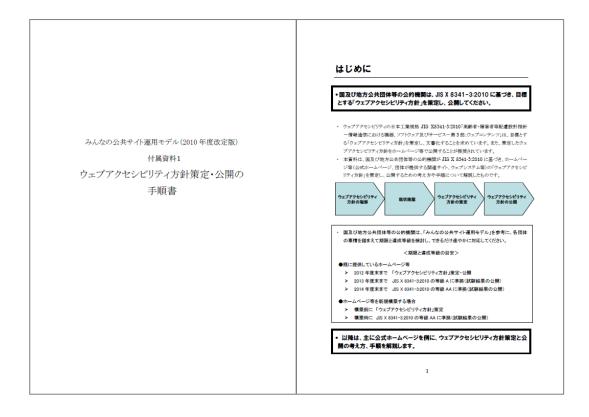
民間企業のJIS X 8341-3:2010対応を促進することが主眼



参考: みんなの公共サイト運用モデル

■ ウェブアクセシビリティ方針策定・公開の手順書

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/w_access/pdf/index_02_03.pdf





2. 方針に明記すべき事項

- 1. 対象範囲
- 2. 達成等級及び対応度
- ◆ 国及び地方公共団体等の公的機関のウェブコンテンツ (公式ホームページ、団体が提供する関連サイト、 ウェブシステム等)については、総務省の「みんなの 公共サイト運用モデル(2010年度改訂版)を参照



2.1 対象範囲

- ■対応する対象範囲を明記
 - ウェブサイト名やドメインを明示して、対象とする 範囲を具体的に示す
 - 対象に含まないウェブコンテンツがある場合には、 URIを明示するなどして、その部分が特定できるように明記

2.2 達成等級及び対応度

- ■三つの達成等級(等級A、等級AA、等級AAA) のうち、どの達成等級を目標とするかを定めて 明記
 - 等級AAAを目標とすることは推奨しない
- ■「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2010 対応度表記ガイドライン」にある五つの対応度 のうち、どの対応度とするかを定めて明記



参考:対応度表記ガイドライン(WAIC)

■ ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2010対応度表記

http://waic.jp/docs/jis2010-compliance-guidelines/

| 表記 | アクセシビリティ方 針の 提示又は公開 | 目標とする等級の 達成基準の試験結果 | 追加表記事項 | 自己適合宣言 |
|--------|---------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------|
| 適合 | 必須 | 試験を実施し、達成基準を全て満たすこと を確認 | til | JIS Q1000等に よる |
| 準拠 | 必須 | 試験を実施し、達成基準を全て満たすこと を確認 | なし | できない |
| 一部準拠 | 必須 | 試験を実施し、達成基準の一部を満たすことを確認 | 満たせなかった理由 準拠に向けたスケ ジュール | できない |
| 配慮し試 験 | 必須 | 試験を実施するが、結果は問わない | なし | できない |
| 配慮 | 必須 | tal tal | 参照した達成基準一覧 | できない |



参考: みんなの公共サイト運用モデル

■ ウェブアクセシビリティ方針策定・公開の手順書

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/w_access/pdf/index_02_03.pdf

国及び地方公共団体等の公的機関は、「みんなの公共サイト運用モデル」を参考に、各団体の事情を踏まえて期限と達成等級を検討し、できるだけ速やかに対応してください。

<期限と達成等級の目安>

- ●既に提供しているホームページ等
 - 2012 年度末まで 「ウェブアクセシビリティ方針」策定・公開
 - 2013 年度末まで JIS X 8341-3:2010 の等級 A に準拠(試験結果の公開)
 - ▶ 2014 年度末まで JIS X 8341-3:2010 の等級 AA に準拠(試験結果の公開)
- ●ホームページ等を新規構築する場合
 - 構築前に「ウェブアクセシビリティ方針」策定
 - ▶ 構築時に JIS X 8341-3:2010 の等級 AA に準拠(試験結果の公開)



2.3 その他、明記するとよい事項

- 目標を達成する期限 *
- 例外事項(ある場合)*
 - 対応度が一部準拠の場合:満たすことのできない達成基準を明記
 - 対象外となるコンテンツがある場合:範囲が特定できるよう明記
- 追加する達成基準(ある場合) *
- 担当部署名
 - 連絡手段(電話番号、Eメールアドレス等)も明記するとよい
- 現時点で把握している問題点及びその対応に関する考え方
 - 試験を実施した後であれば、試験結果を表示しているページへの リンクを追加するとよい
- * 「みんなの公共サイト運用モデル」では「必ず含める項目」とされている



3. 事例 | 3.1 民間企業のウェブサイトの場合

ウェブアクセシビリティ方針

株式会社〇〇〇のウェブサイトでは、「JIS X 8341-3:2010 高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器,ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」に対応することを目標とし、アクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。

対象範囲

株式会社()()のウェブサイト (http://www.example.co.jp/) 全体



3. 事例 | 3.1 民間企業のウェブサイトの場合

目標とする達成等級及び対応度

JIS X 8341-3:2010の等級Aに準拠

注記: 弊社の ウェブアクセシビリティ方針における「準拠」という

表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ 基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2010 対 応度表記ガイドライン 第1版 - 2010年8月20日」で定めら

れた表記による。(URI http://waic.jp/docs/ jis2010-

compliance-guidelines/index.html)



3. 事例 | 3.2 自治体のウェブサイトの場合

ウェブアクセシビリティ方針

○○市のウェブサイトでは、「JIS X 8341-3:2010 高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器,ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」に対応することを目標とし、アクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。

対象範囲

○○市のウェブサイト(http://www.city.example.jp/)全体



3. 事例 | 3.2 自治体のウェブサイトの場合

目標とする達成等級及び対応度

JIS X 8341-3:2010の等級AAに準拠

注記: 弊社の ウェブアクセシビリティ方針における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ 基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2010 対応度表記ガイドライン 第1版 - 2010年8月20日」で定められた表記による。(URI http://waic.jp/docs/ jis2010-compliance-guidelines/index.html)

目標を達成する期限 2015年3月31日

担当部署

○○市○○○○課



2. 発注

「JIS X 8341-3:2010 対応発注ガイドライン」

WAIC WG1 委員 近藤 真太郎(富士通デザイン)



2-1. JIS対応仕様書の現状

調達仕様書、提案依頼書(RFP)等に よく見られる事例



1. 仕様書の現状

では、ホームページコンテンツの作成に際し、従前からアクセシビリティへの配慮に努めて来たところであるが、その基準を一様に示したものが構築されていない。また、2010年に「JIS X 8341-3 高齢者・障害者等配慮設計指針ー情報通信における機器、ソフトウェア及びサービスー第3部:ウェブコンテンツ」(以下 JIS X8341-3 という)の改正がされたことから、今回のウェブサイトリニューアルにあわせて、 基準を定めたいと考えている。目標とする達成等級は「AA」である。ただし、ページによっては達成基準を満たすことが困難な場合が想定されるので、都度、 担当者に連絡の上、調整を図るものとする。

■目標とする達成等級は定めているが、対応度、 対象範囲、検証等への取り組み方等が記されて いない



1. 仕様書の現状

(6) アクセシビリティ

開設するホームページは、JISX8341-3(2010 年版)の達成基準「A」を意識した ホームページを目指している。これらを実現するため、アクセシビリティに配慮した コンテンツ作成、管理、運用等を実現するための支援機能を有すること。 特に以下の項目の実現は必須とする。(IIS 規格にない項目も含む)

- ア 音声読み上げソフトへ対応していること。
- イ 様々なブラウザにより閲覧が可能であること。
- ウ 文字の大きさが閲覧者により変換(3種類以上)できること。
- エ 多言語による閲覧ができるよう配慮すること。(翻訳ソフトの利用など)
- オ 緊急情報などを閲覧できる携帯サイトを開設すること。
- カ サイトマップ、検索機能を設置すること。
- キ 開栓・閉栓手続きなどの電子申請は、「ながの電子申請サービス」の該当ページ にリンク設定を行うこと。
- ク 将来的には、ネット上でアンケートフォームによる回答・集計、パスワード設 定によるモニター制度の導入等に対応できること。
- ■目標とする達成等級は定めているが、対応度、対象範囲、検証等への取り組み方等が記されていない

ウェブアクセシビリティ

2-2. JIS X 8341-3:2010対応 発注ガイドライン

JISに対応したウェブコンテンツ制作 発注の仕方



1. ガイドラインの目的

- JIS X 8341-3:2010に対応したウェブコンテンツ制作を発注する際に、調達仕様書、提案依頼書(RFP)等に明記すべき事項を示す
- ■発注する前に検討しておくべき事項について、 発注者が要件を定めやすいように具体例を交え て解説

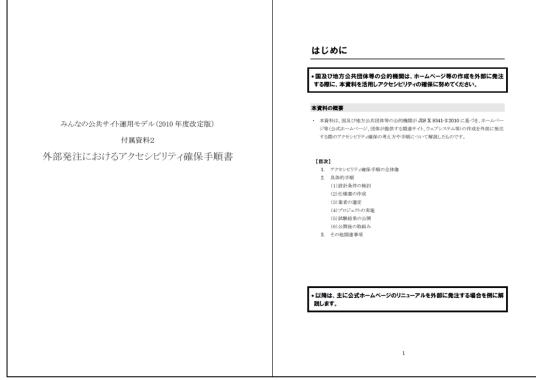
JIS X 8341-3:2010対応を促進することが主眼



参考: みんなの公共サイト運用モデル

■ 付属資料2「外部発注におけるアクセシビリティ確保手順書」

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/w_access/pdf/index_02_04.pdf





2. 発注時に検討すべき事項

- 1. 達成等級及び対応度
- 2. 達成基準
- 3. 対象範囲
- 4. 技術
- 5. 検証
- 6. 試験の実施
- 7. 成果物
- 8. 保守・運用(参考)



2.1達成等級及び対応度

- ■三つの達成等級(等級A、等級AA、等級AAA) のうち、どの達成等級を目標とするかを定めて 明記
 - 等級AAAを目標とすることは推奨しない
- ■「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2010 対応度表記ガイドライン」にある五つの対応度 のうち、どの対応度とするかを定めて明記

2.1達成等級及び対応度

■良い例

● JIS X 8341-3:2010の等級Aに準拠すること。 本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協 議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2010 対応度表記ガイドライン 第1版 - 2010 年8月20日」で定められた表記による。

(http://waic.jp/docs/jis2010-compliance-guidelines/index.html)

■悪い例

● JIS X 8341-3:2010に対応すること。



2.2 達成基準

- ■「2.1 達成等級及び対応度」で目標として定めた達成等級に基づき、適用する達成基準を示す。
- ■目標とする達成等級よりも上位の達成基準を適用する場合は、それらを具体的に示す。



2.2 達成基準

■ 良い例

等級A 及び AA の達成基準
また、等級AAAの達成基準のうち、7.X.X.X、7.X.X.Xを適用する。

2.3 対象範囲

- ■対応する対象範囲を明記
 - 対象となるドメインやページ数などを具体的に示す。
 - 既存コンテンツの対応についてファイルの改編を行うまたは代替コンテンツの作成を行うなどの対応方法を検討し明記する。
 - 例外があれば明記する。

2.3 対象範囲

■良い例

- http://www.xxx.xx.xx/aaa/ 以下のすべての ウェブページ 総ページ数5240
- ※PDFファイル:既存ファイルはそのまま使用
- ※動画ファイル: 既存の動画ファイルにはキャプションを付加(達成基準 7.1.2.2 に対応)

■悪い例

○○のサイトを対象とする



2.4 技術

- JIS X 8341-3:2010に対応する上で、依存するウェブコンテンツ技術を明記する。
- 依存しないが使用するウェブコンテンツ技術に ついても明記することが望ましい。



2.4 技術

■良い例

- 依存するウェブコンテンツ技術 XHTML 1.0 Transitional, CSS 2.1 及び JavaScript 1.2
- 依存しないが使用するウェブコンテンツ技術 PDF、Flash

2.5 検証

■構築工程の中で検証をいつ、誰が、どのように 実施するかを定めて明記する。

2.5 検証

■良い例

- HTML・CSSの雛形作成段階において、受託者にて、 総務省提供のmiChecker Ver.1.0を用いた検証を実 施する
- JIS X 8341-3:2010に基づく試験の実施後に、発 注者にて、試験に用いた実装チェックリスト結果の 確認を実施する

■悪い例

● JIS X 8341-3:2010の達成基準に適合していることを確認すること



- JIS X 8341-3:2010の「箇条8 試験方法」に 基づいて試験を実施するために、次の各項目を 明記する。
- 各項目について検討する際には、ウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している「JIS X 8341-3:2010 試験実施ガイドライン」を参照のこと。

- 2.6.1 対象範囲
 - JIS X 8341-3:2010の「8.1.1 ウェブページ単位」または「8.1.2 ウェブページー式単位」のどちらで試験を実施するのかを定めて明記する。
 - (参考) 「8.1.2 ウェブページー式単位」には以下の パターンがある
 - □ a) すべてのウェブページを選択する場合
 - □ b) ランダムに選択する場合
 - □ C) ランダムではない方法で選択する場合



- 2.6.2 実装チェックリスト
 - ウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している 「JIS X 8341-3:2010 試験実施ガイドライン」の 「3.2 実装チェックリストの例」などを参考にして 作成することを明記する。
- 2.6.3 達成基準チェックリスト
 - ウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している 「JIS X 8341-3:2010 試験実施ガイドライン」の 「3.3 達成基準チェックリストの例」などを参考に して作成することを明記する。



■ 2.6.4 ツール

- 試験時に使用すべきツールまたは推奨するツールがある場合には、名称及びバージョン等を明記する。
- 試験には、ツールによる判定だけでなく、人間による判断も要求されることも明記する。

■ 2.6.5 試験結果

● JIS X 8341-3:2010の「8.3 試験結果の表示」に 基づいて試験結果ページを制作するかどうかを明記 する。



2.7 成果物

■発注先が納品する成果物を漏れなく明記する。

- ■良い例
 - 適用する達成基準の要件を満たすウェブコンテンツ 一式
 - 適用する達成基準の要件を満たすことを示す試験結果資料
 - □ 達成基準チェックリスト
 - □ 実装方法チェックリスト



2.8 保守・運用(参考)

- ■さらに保守・運用についても要件に含める場合は、アクセシビリティ確保のために求める対応を具体的に記載する。
 - (例:ユーザー評価の実施、教育・研修の実施など)



質疑応答

「アクセシビリティ方針ガイドライン」 「JIS X 8341-3:2010 対応発注ガイドライン」

お問い合わせ: waic@ciaj.or.jp



ウェブ担当者のための JIS X 8341-3:2010対応講座

方針策定と発注のポイント



http://waic.jp/